

運営提案書作成要領

運営提案書	・企画書および見積額調書を作成すること。
1	企画書 ・様式自由 ・記載事項は下欄のとおりとすること。 ・A4版両面印刷16ページ（8枚）以内でまとめること。 ・ページ番号を記載すること。 ・8部を提出すること。
	【記載事項】 ①管理運営 ・経営理念 ・施設の運営状況の報告や公表等について（第三者評価、保護者アンケート等） ②保育方針・組織運営 ・保育への取り組みについて（保育方針、延長保育、異年齢児合同保育などの考え方） ・児童の受入れについて（乳児、年度途中入所、障害のある児童など） ・保育の質的向上を目的とした組織運営のあり方 ③食育方針・食事内容（給食・おやつ） ・食育への考え方、取り組みについて ・給食、おやつの提供方法（食材調達、献立、手作りおやつ等） ・アレルギー疾患に対する対応（受入、給食等）について ④人材確保・人材育成 ・施設長予定者の経歴（未定の場合は、確保についての考え方） ・職員配置および勤務体制の計画について ・職員の確保について（人材確保対策、採用方法、雇用形態、賃金体系、研修体制、健康管理） ・病院事業庁から改善要求がある場合の補充、交替体制について ⑤年間指導計画・年間行事計画 ・年間指導計画および行事予定について ・一日の保育の流れについて ・外出について（散歩など） ・特別保育事業の取り組み方針（延長保育・夜間保育以外の事業メニューについて、今後の展開意向があれば⑪に記載すること。） ⑥危機管理・安全確保 ・衛生管理について ・児童の健康安全管理について （アレルギー児に対する緊急時のエピペン使用についても記載すること） ・感染症対策および児童・職員の感染発覚時の対応について ・防犯、防災等児童の危機管理について

- ・虐待などの早期発見と連絡について
- ・緊急事態発生時における業務継続について

⑦保護者との関わり

- ・苦情や相談、虐待や要望等への対応
- ・日常の連絡方法について

⑧引継ぎ

- ・引継ぎに当たっては、特に保護者や児童に対する配慮について、どのように取り組んでいくか、また職員配置の考え方や引継期間について、その考え方と方法について具体的に記載すること。
- ・引継ぎに必要な経費があれば、経費内訳を記載の上、見積額を記載すること。

⑨見積金額

- ・運営費の積算についての考え方（ただし、具体的な金額は、「2 見積額調書」に記載すること。）

⑩入所児童が変動した場合における委託金額の精算の取扱いについて

- ・「2 見積額調書」に記載すること。
- ・通常保育のケースについて記載し、その他（夜間保育、一時保育、給食調理）は考慮しないこと。

⑪その他の取り組み等

- ・事業者としてのアピールポイント、独自性のある取り組みの内容や新たな事業提案、受託に当たって病院事業庁に求める事項等について記載すること。

2	見積額調書	・様式自由 ・記載事項は下欄のとおりとすること。 ・A4版両面印刷6ページ（3枚）以内でまとめること。 ・8部（正本1部、写し7部）を提出すること。														
①通常保育の見積 ○見積児童数 <table border="1" data-bbox="296 443 1310 539"> <tr> <td>区分</td> <td>0歳</td> <td>1歳</td> <td>2歳</td> <td>3歳</td> <td>4～5歳</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>25</td> </tr> </table> ・上記設定により月額を算出し記載した上で、12ヶ月3年分を乗じ見積額を記載すること。（延長保育分の経費を含むこと） ②夜間保育の見積 ・夜間保育については、定員5名、年間延べ実施日数を24日とした場合の1日当たりの見積額を記載した上で、3ヵ年分を乗じて見積額を記載すること。 ③給食調理の見積 ・過去の食数実績を参考に、材料費と委託加工費ごとに1食あたり単価を算出し、令和6年4月から令和8年7月の平均食数（4,200食）を乗じた額を算出した上で、12ヶ月3年分を乗じ見積額を記載すること。（各単価と合計額を記載のこと。） ④一時保育（緊急一時保育含む）の見積 ・定員の範囲内で、延300人／年（25人程度／月）受け入れるとした場合の経費を算出し記載すること。 ⑤見積金額の合計 ・保育業務（通常保育、夜間保育および一時保育）および給食調理業務の合計金額を今回提案の見積金額とする。（当金額と予定価格との比較を行う。） ⑥入所児童が変動した場合における通常保育の委託金額精算の考え方 ・入所児童数が変動した場合の精算に関する考え方について、精算方法と精算額の設定方法を記載すること。（見積児童数25名を基本とし、見積児童数よりも減員[増員]となる場合の考え方を記載すること。なお、入所児童数の増減については、委託契約書案の別記「契約金額精算表」を参照すること。） ⑦提案する精算方法による試算 ・別添参考資料「入所児童数の推移」の令和7年度分のデータを用い、⑥の考え方に基づく、各月の精算額および精算後の年間の通常保育額を記載すること。（この場合夜間保育、一時保育、給食調理は考慮しない。） 注意事項 ※提案内容に係る経費は、全て委託料に含めること。（引継に必要な経費を除く。） ※①から④の見積については、費目別の積算内訳を明らかにすること。 ※消費税および地方消費税について、当施設は認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受ける認可外保育所であり、委託料については非課税となることに留意すること。			区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計	人数	2	9	8	4	2	25
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳	計										
人数	2	9	8	4	2	25										

※運営提案書作成に当たっては参考資料として「保育業務仕様書」、「保育業務特記仕様書」、「年度別児童在籍数および夜間保育の実績」、「一日の保育の流れ（25名程度の例）」、「給食食数実績および見込み」および「建物平面図」を提供するが、次年度以降の各月毎や年齢別の入所児童数については変動があることや、延長保育、夜間保育、一時保育の利用児童数、延べ実施日数等の見込みが不明確であることを十分理解して、年間の職員配置計画等を立案して提案すること。